

岡山県国土強靱化地域計画見直し後の概要について

はじめに

1 計画見直しの趣旨

大規模自然災害が発生しても、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な地域社会づくりを進めており、国の基本計画の見直しや近年の災害の教訓等を踏まえ、見直しを行う。

2 計画の位置付け

基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る県の個別計画の指針となるもの

3 計画の推進期間

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間

4 計画の見直し手順



第1章 基本的な考え方

1 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

- ① 国土強靱化の取組姿勢
- ② 適切な施策の組み合わせ
- ③ 効率的な施策の推進
- ④ 地域の特性に応じた施策の推進

3 特に配慮すべき事項

- ① 総合的・長期的な視点による施策の推進
- ② 市町村と連携した強靱化施策の推進
- ③ 防災人材の育成
- ④ 民間における防災対策の促進
- ⑤ 平成30年7月豪雨災害等近年の災害からの教訓を踏まえた取組の推進
- ⑥ 感染症対策を踏まえた取組の推進
- ⑦ 他県との相互応援体制の推進

第2章 想定される災害リスク

土砂災害、洪水、南海トラフ地震をはじめ、相次ぐ大型台風の襲来や感染症流行下における自然災害の発生等の複合災害など、本県で想定される7種の自然災害を設定

第3章 脆弱性評価等

1 「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の設定

国の基本計画に準じて、本県で想定される災害リスク等を踏まえ、42の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定

2 施策分野の設定

国の基本計画において設定された施策分野を基に、8の個別施策分野と4の横断的分野を設定

<個別施策分野>

- ①行政機能／警察・消防／防災教育等、②住宅・都市／情報通信
- ③保健医療・福祉、④産業、⑤交通・物流、⑥農林水産、
- ⑦国土保全・土地利用、⑧環境

<横断的施策分野>

- ⑨リスクコミュニケーション、⑩人材育成、⑪官民連携、⑫老朽化対策

3 脆弱性評価の手順等

- 現計画の取組の進捗状況の評価を基に、国の基本計画の見直しや、平成30年7月豪雨災害など、近年の災害の教訓等も踏まえ、リスクシナリオごとに脆弱性を評価
- 上記脆弱性評価結果や第3次プラン、国の国土強靱化予算の重点化等の方針などを踏まえ、強靱化の推進方針(施策の策定に係る基本的な指針)や、計画の進捗管理に活用する指標を検討

【脆弱性評価から推進方針の検討までのイメージ】

	施策分野(12分野)				評 価	推 進 方 針
	個別施策分野			横断的分野		
	(1)行政機能 ／警察・消防 ／防災教育等	(2)住宅・都 市／情報通信	(3)保健医 療・福祉	(12)老朽化対 策		
(「起きてはならない最悪の事態」(42事象))	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生					脆弱性の評価 推進方針の検討
	「最悪の事態 1-1」を回避するための課題分析					
	8-6 風評被害等による県内経済への基大な影響					
	「最悪の事態 8-6」を回避するための課題分析					
	推進方針	推進方針の検討				

第4章 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの強靱化の推進方針

脆弱性評価結果等を踏まえ、基本目標の達成に向け、42の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとの推進方針を決定

<個別施策分野の推進方針>

(1) 行政機能／警察・消防／防災教育等

- ・ 県・市町村のBCPの継続的な見直し
- ・ 防災意識の普及啓発
- ・ 警察・消防の体制強化
- ・ 幼少期からの防災教育 など



(防災ワークシートを活用した授業)

(2) 住宅・都市／情報通信

- ・ 住宅・建築物・学校施設の耐震化促進
- ・ 上下水道施設の耐震化
- ・ 情報伝達手段の多様化
- ・ 県防災行政無線の計画的な設備更新 など



(鉄骨ブレースによる耐震補強)

(3) 保健医療・福祉

- ・ 医療・社会福祉施設等の耐震化促進
- ・ 医療機関のBCP策定促進
- ・ DMAT等の活動体制の整備
- ・ 避難所における感染症対策の促進 など



(避難所開設訓練)

(4) 産業

- ・ 中小企業のBCPや事業継続力強化計画の策定促進
- ・ 水島コンビナート防災体制の強化
- ・ 工業用水道施設の耐震化 など



(水島コンビナート防災訓練)

(5) 交通・物流

- ・ 緊急輸送道路等の整備
- ・ 橋梁の耐震化
- ・ 道路の防災対策
- ・ 中山間地域の交通難所解消
- ・ 信号機電源付加装置等の整備 など



(橋梁の耐震化)

(6) 農林水産

- ・ 基幹農業水利施設等の農業生産基盤の計画的整備
- ・ 農道、農林道橋の整備・保全
- ・ 防災重点ため池の安全対策
- ・ 計画的な間伐 など



(防災重点ため池の安全対策の実施)

(7) 国土保全・土地利用

- ・ 計画的な河川の改修
- ・ 平成30年7月豪雨災害による改良復旧事業の実施
- ・ 土砂災害防止対策
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 県南の低平地での内水排除 など



(河川改修による河道拡幅)

(8) 環境

- ・ 市町村災害廃棄物処理計画の策定、見直しの促進
- ・ 県災害廃棄物処理対策業務マニュアルの活用
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進
- ・ 有害物質拡散・流出防止に向けた取組 など



(災害廃棄物対策図上訓練)

2 施策分野ごとの強靱化の推進方針

12の施策分野ごとに推進方針を整理。指標とその目標を設定

<横断的分野の推進方針>

(9) リスクコミュニケーション

- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進
- ・ 自主防災組織の活動活性化の促進
- ・ 地区防災計画・避難支援個別計画の作成促進 など



(地域の課題を洗い出すワークショップ)

(10) 人材育成

- ・ 県消防学校の教育環境の整備
- ・ 避難所運営業務等を遂行できる職員の育成
- ・ 建設産業への人材確保支援
- ・ 災害救援専門ボランティア登録者拡大 など



(災害ボランティア・コーディネーター研修会)

(11) 官民連携

- ・ 障害物除去等の支援協定締結団体との連携強化
- ・ 流通業者等との協定に基づく支援物資物流体制の推進 など



(物資オペレーション訓練)

(12) 老朽化対策

- ・ 公共建築物の長寿命化
- ・ 土木・農林関係施設の長寿命化
- ・ 岡山桃太郎空港施設の老朽化対策 など



(治山施設の補修・機能強化)

第5章 計画の推進

1 取組の重点化

本県が直面する大規模自然災害のリスクを回避する上での影響の大きさや緊急度など、重点化の視点を総合的に勘案し、各施策分野の重点化事項を選定

2 強靱化の推進方針に基づく主な個別事業

推進方針に基づく主な個別事業を別冊として記載。計画策定後の状況変化等に対応するため、必要に応じ、事業の見直し、追加等を実施

3 計画の見直し(PDCA)

PDCAサイクルで計画の見直しを行い、地域の強靱化を着実に推進